

平成29年4月3日

各 位

株式会社 みちのく銀行

<みちのく>地域活性化ローン「ふるさと・いきいき」の対象先の追加について

みちのく銀行（頭取 高田 邦洋）は、平成28年12月12日（月）より地域活性化に取り組む地元企業を支援し、円滑な資金供給を行うことを目的として、法人・個人事業主向け<みちのく>地域活性化ローン「ふるさと・いきいき」の取扱いを開始しておりますが、平成29年4月3日（月）よりご利用いただける事業者の追加をいたします。

また、認定事業者の従業員さまを対象とした個人ローンについても金利の優遇をいたします。

当行では引き続き、地域活性化に取り組む事業者のさまざまな資金ニーズにお応えし、円滑な資金供給を行ってまいります。

記

1. 商品概要

商 品 名	<みちのく>地域活性化ローン「ふるさと・いきいき」
ご 利 用 いただける方	別紙のいずれかに該当する法人および個人事業主
お 使 い み ち	運転資金・設備資金
お 借 入 金 額	5,000万円以内（100万円以上）
お 借 入 形 態	証書貸付・手形貸付・当座貸越
お 借 入 期 間	運転資金10年以内 設備資金15年以内 ※運転資金で期日一括返済の場合は、期間1年以内とさせていただきます。 ※設備資金の場合、必要に応じて据置期間の設定が可能です。
お 借 入 利 率	当行所定の変動金利から最大で年0.5%引き下げします。 ※引き下げ幅は当行所定の審査により決定します。
ご 返 済 方 法	元金均等返済または期日一括返済
担 保 ・ 保 証 人	所定の審査により必要となる場合がございます。
そ の 他	所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

2. ご利用いただける事業者

①職場の健康づくりへの取組み	
青森県「青森県健康経営」認定制度の認定企業（今回追加）	
青森市「あおもり健康アップ実践企業」認定制度の認定企業	
弘前市「ひろさき健やか企業」認定制度の認定企業（今回追加）	
（「弘前市人口減少対策に係る企業」認定制度）	
つがる市「つがる健康経営企業」認定制度の認定企業	
全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部にて「健康宣言」登録を行っている事業所	
健康診断及び事後措置や保健指導実施に取り組んでいる法人および個人事業主	
人間ドック・脳ドック、がん検診の受診推奨に取り組んでいる法人および個人事業主	
インフルエンザ等の予防接種推奨による感染症予防対策に取り組んでいる法人および個人事業主	
受動喫煙防止対策に取り組んでいる法人および個人事業主	
メンタルヘルス対策に取り組んでいる法人および個人事業主	
②子育て支援への取組み	
弘前市「弘前市子育て応援企業」認定制度の認定企業	
（「弘前市人口減少対策に係る企業」認定制度）	
「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より「くるみん」「プラチナくるみん」の認定を受けた企業	
③女性活躍推進への取組み	
青森県「あおもり女性の活躍応援宣言企業」として登録された企業	
弘前市「女性活躍推進企業」認定制度の認定企業（今回追加）	
（「弘前市人口減少対策に係る企業」認定制度）	
女性活躍推進に関する取組実施状況等が優良な企業として厚生労働大臣より「えるぼし」の認定を受けた企業	
④介護福祉への取組み	
むつ市「むつ市認知症サポート事業所」認定制度の認定事業所	
⑤他の地域からの移住支援への取組み	
弘前市「弘前市移住応援企業」認定制度の認定企業	
（「弘前市人口減少対策に係る企業」認定制度）	
⑥その他の地域活性化への取組み	
青森県「あおもり働き方改革推進企業」認証制度の認証企業（今回追加）	
青森県「あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録された企業	

3. 今回追加する認定・認証企業の従業員さまを対象とした個人ローンの金利優遇

「少額借換専用住宅ローン」「リフォームローン」「自動車ローン」「教育ローン」については年0.2%、「フリーローン」については年0.5%を店頭表示金利より引き下げいたします。

以 上